

評価基準

1 評価方法

- (1) 各委員（9名）の評価項目ごとの評価点を加算した点数を当該項目の評価得点とする。
- (2) 各委員の合計点数900点のうち合計点数が630点以上で最も評価得点の高い者1者を受託候補者として選定するものとし、該当者が2者以上あったときは、審査項目②の評価得点が高い者を受託候補者として選定する。
- (3) 最高得点者が複数となった場合は、「②デザイン・表現力」の評価得点が高い者を上位とし、なお同点の場合は「③企画・構成力」の評価得点が高い者を上位とする。

評価項目	評価内容	配点
① 業務理解・基本方針	・本業務の目的及び趣旨を十分理解しているか ・峡東地域世界農業遺産の価値や特性を踏まえた提案となっているか	20
② デザイン・表現力	・農業遺産の価値や魅力を幅広い世代に訴求できているか ・図解やイラスト、文章が興味、関心を高める内容となっているか ・他の情報発信ツールとの連動性や活用方法も考慮されているか	30
③ 企画・構成力	・ターゲット設定が適切か ・テーマ及び企画内容が魅力的か ・ストーリー性・わかりやすさが考慮されているか	30
④ 実施体制・業務遂行能力	・責任者及び実施体制が適切か ・パンフレット企画・作成に関する実績を有しているか ・スケジュール管理が適切か	10
⑤ 経費の妥当性	・見積内容が適正であるか ・費用対効果が見込まれるか	10
合計		100

3 採点基準

判断基準	評価
非常に優れている	配点×1.0
優れている	配点×0.8
標準的である	配点×0.6
やや不十分である	配点×0.4
不十分である	配点×0.2
提案なし、評価不能	配点×0